

医薬品販売業許可証

氏名 (法人にあつては
名 称) 山下医科器械株式会社

店舗の名称 山下医科器械株式会社 佐賀支社

店舗の所在地
又は営業区域 佐賀市若宮3-1-58

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び
安全性の確保等に関する法律第24条第1
項の規定により、卸売販売業の許可を受け
た者であることを証明する。

令和 4年(2022年) 6月20日

佐賀県知事 山口 祥義



有効期間 令和 4年(2022年) 7月 1日 から

令和10年(2028年) 6月30日 まで

取扱品目 全ての医療用医薬品、要指導医薬
品及び一般用医薬品

条 件 小規模卸に限る